

さっぽろ 98 市議会 だより

平成25年 第1回札幌市議会定例会終わる

第1回定例会

市長提案説明から	1
平成25年度予算の主要事項	1
北朝鮮の地下核実験実施に対し厳しい制裁を求める 意見書などを可決	2
代表質問から	5

第1回臨時会

議長、副議長の選挙など	3
-------------	---

その他

各委員会メンバーをお知らせします	4
「議会基本条例が制定されました」ほか	11

2013 5

平成25年5月春 No.98



平成25年度各会計予算 総額1兆4525億円を可決

市長 提案説明から

平成25年度予算の概要

わが国の景気は弱い動きを続けており、平成25年度にかけては、海外の経済状況が改善するとともに、景気も緩やかに回復していくことが期待されているものの、世界の景気の下振れが引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっている中、本市の経済も雇用情勢が全国的な傾向より低い水準にとどまるなど、依然として厳しい状況にあると認識しています。

このような背景のもと、本市の財政環境は、歳入の根幹である市税収入が伸び悩むほか、地方交付税の振りがわりである臨時財政対策債への依存度が高まるとともに、歳出では社会保障費が引き続き増加するなど、依然として不透明な状況が続くと見込まれます。

こうした中、新たなまちづくりの財源を確保するとともに、将来の世代に対する責任を果たすために、札幌市行財政改革推進プランに沿って、事業執行方法の工夫や企業会計繰出

金の見直しなどの内部努力のほか、基金の取り崩しや土地の売却などの財産の有効活用に優先的に取り組む一方、受益者負担の適正化も併せて行い、合計で111億円の効果を見込んでいます。

平成25年度予算の主要事項

- ①子どもの笑顔があふれる街
 - 私立保育所整備費等補助
 - 札幌市立中高一貫教育校の設置
- ②安心して暮らせるぬくもりの街
 - 学校施設耐震化事業
 - 保健福祉に関する総合・横断的な相談窓口の開設
 - 介護保険制度における地域支援事業の推進
- ③活力みなぎる元氣な街
 - 中小企業金融対策資金並負付
 - 国際芸術祭関連事業
- ④みんなで行動する環境の街
 - 北1西1地区市街地再開発事業
 - 学校施設太陽光パネル設置事業
 - 円山動物園新施設整備
- ⑤市民が創る自治と文化の街
 - まちづくりセンター・地区会館更新事業
 - ジャンプ競技場改修事業

可決された 主要議案等

平成25年第1回定例会は、2月13日から3月28日までの44日間開かれました。代表質問は、2月18日から3日間行われ、9人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。最終日までに、平成25年度各会計予算や札幌市安全・安心な食のまち推進条例案など議案55件、諮問1件、意見書8件および決議4件が全会一致または賛成多数で可決されました。

区分	件名と内容	議決結果
予算案	平成25年度一般会計予算（1件） 平成25年度特別会計予算（8件） 平成25年度企業会計予算（6件）	可決 （賛成多数）
	平成24年度各会計補正予算（11件） 地域経済対策関連事業費や、大雪への対応として道路除雪費を追加するなどです。	可決 （全会一致または賛成多数）
条例案	札幌市安全・安心な食のまち推進条例案 食の安全・安心の確保に関する基本理念、市および事業者の責務、市民の役割、市の施策などについて定めるものです。	可決 （全会一致）
	札幌市消費生活条例の一部を改正する条例案 特定商取引に関する法律の一部改正を踏まえ、悪質な訪問購入について適切な措置を講ずることとするものです。	
	札幌市暴力団の排除の推進に関する条例案 暴力団の排除の推進に関する基本理念、市、市民および事業者の役割、市の施策などについて定めるものです。	
議員提出議案	札幌市議会基本条例案 議員の活動原則、市民と議会の関係、市長と議会の関係など、議会に関する基本的な事項を定めるものです。	可決 （賛成多数）

平成 25 年度当初予算規模（単位：億円）

区分	25 年度	24 年度	増減率 (%)
一般会計	8,524	8,522	0.0
特別会計	3,518	3,410	3.2
企業会計	2,483	2,496	▲0.5
合計	14,525	14,428	0.7

注 1) 会計区分ごとに億円未満を四捨五入しています。
注 2) 特別会計は、公債会計を除いています。

可決された意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を、国会や政府などに要請するため、市議会の意思を決定し、表明するものです。

北朝鮮の地下核実験実施に対し 厳しい制裁を求める意見書

世界各国が核兵器廃絶と恒久平和に向けた努力を続けている中、北朝鮮は、2月12日に、3回目の地下核実験を強行しました。

このため、北朝鮮に対して毅然とした姿勢で抗議し、国際連合安全保障

障理事会決議に基づき、厳しい経済措置などを行うとともに、6カ国協議を早期に再開し、北朝鮮の脅威からわが国の国民を守るために、国際社会が一致して核計画の放棄を要求するよう、政府に要望するものです。

少人数学級の推進を求める意見書

未来を担う子どもたちが、夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いです。その実現に向けて、義務教育の水準の維持・向上が必要であり、特に小中学校においては、教員の質を高め、教員数を拡充し、個に応じたきめ細かな指導を行うことが重要です。

このため、全ての児童生徒に行き届いた教育を実現するために、全国統一的な制度として少人数学級を推進するよう、国会および政府に要望するものです。

原発に依存しない社会の実現と再生可能エネルギーの利用拡大を求める意見書

福島第一原発事故を契機に、わが国のエネルギー政策は大きな転換を迫られ、太陽光、風力、中小水力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーの拡大が新たなエネルギー社会の構築に向けた柱となつていきます。全ての国民が、原発リスクの不安から解放され、併せて低廉で良質な電力の安定的な供給により、安心して生活できる社会を構築することは、政府の使命です。

このため、原発に依存しなくてもよい社会の実現と再生可能エネルギーの利用拡大を実施していくよう、政府に要望するものです。

中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書

中小企業を取り巻く環境は、長らくデフレをはじめ、欧州や中国向けの需要低下による輸出減などの影響により、依然として厳しい状況が続いています。こうした中、昨年8月に、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」を認定する制度が創設されました。支援機関は、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行っていますが、地域経済の活性化を図るためには、中小企業に対する支援機能の質をさらに高め、支援体制の充実を図ることが必要です。

このため、中小企業の再生・活性化策の充実・強化のために、次の事項を早急に実施するよう、政府に要望するものです。

- ①「経営革新等支援機関」認定制度の周知および認定支援機関に対する支援措置の充実による支援ネットワークの拡充。
- ②情報提供およびフォローアップ体制の充実によるきめ細かな経営支援体制の構築。
- ③地域の金融機関のコンサルティング能力向上に向けた支援による、地元の中小企業に対する支援体制の強化。

脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

脳脊髄液減少症は、交通事故や転倒による頭部や全身への強い衝撃によって、脳や脊髄を覆う硬膜に穴が開き、髄液が漏れ出ることにより、頭痛や目まい、吐き気などさまざまな症状を複合的に引き起こす病気です。治療法としては、自身の血液を硬膜外に注入して傷を修復する「ブラッドパッチ療法」の有用性が認められていますが、ブラッドパッチ療法自体は保険適用外です。

このため、脳脊髄液減少症の診断・治療の推進のために、次の事項を実施するよう、政府に要望するものです。

- ①「診療ガイドライン」を早期に作成するとともに、子どもに特化した研究および周辺病態の解明。
- ②実態調査を実施し、患者・家族に対する相談および支援体制を確立。
- ③ブラッドパッチ療法の治療基準を定め、早急に保険を適用。
- ④ブラッドパッチ療法を実施できる医療機関を各都道府県に最低1カ所設置。

TPP交渉参加に関する意見書

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定については、現在11カ国が交渉参加をしています。安倍首相は、「聖域なき関税撤廃が前

提ではないことが明確になった」として、3月15日に交渉参加を正式表明しました。しかし、具体的な例外品目は今後の交渉の中で決まっていくものとされ、依然として不透明なままです。TPPは、わが国の社会経済構造を根幹から揺るがすことになり、さらに、医療・保険分野における混合診療の全面解禁により、国民皆保険制度が崩壊し、国民の生存権が脅かされることとなります。

このため、国民の生命と国益を守るためにも、TPP交渉参加を行わないよう、国会および政府に要望するものです。

自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書

政府は、平成25年度予算案において、国家公務員の給与減額支給措置について、地方にも同様の措置を要請し、地方交付税を削減する一方で、防災・減災事業、地域の活性化などの緊急課題への対応について、給与削減に見合った事業費を特別枠として計上し、地方の一般財源総額は平成24年度と同水準を確保したとしています。しかし、地方交付税を減額し、使途を限定した財政措置に置き換えることは、自治体財政の自由裁量権を著しく制限するものです。国が地方公務員の給与削減を強要することは、国と地方の関係をゆがめ、地方自治の根幹にかかわる問題です。

このため、自治体財政の確保と地方分権の確立のために、行政需要に基づく財源保障を基本として、中立的かつ客観的な地方財政計画および地方交付税の算定に努め、地方の固有財源である地方交付税を十分確保するよう、国会および政府に要望するものです。

障がい者理由とする差別の禁止に関する法整備を求める意見書

2006年12月、第61回国連総会において「障害者の権利に関する条約」(以下「条約」といふ。)が採択されました。わが国は条約に署名しているものの、関係する国内法が未整備のため批准していません。障がい者とその家族はもちろん、多くの国民が条約の批准を待ち望んでおり、国はこれに応える責務があります。

このため、次の事項を実施し、条約の批准に向けて、早期に障がい者理由とする差別の禁止に関する法整備を行うよう、国会および政府に要望するものです。

- ①法整備に当たり、差別禁止部会が取りまとめた意見を最大限尊重し反映。
- ②法案策定過程における、差別禁止部会の参画。
- ③新たな法制度の施行に当たり、法制度を円滑に進めるための地方自治体の財源確保についての十分な配慮。

可決された決議

決議とは、市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するものです。

北朝鮮の核実験に抗議する決議

核兵器の廃絶は、最初の被爆国である日本をはじめ、全世界の人類共通の願いです。しかしながら、北朝鮮政府は、2月12日に3回目の核実験を強行しました。これは、国連決議に違反し、決して許されません。本市議会は、北朝鮮政府に対し、核実験の強行に強く抗議するとともに、全ての核兵器および既存の核計画を放棄し、今後いかなる核実験も

行わないことを求めるものです。

米国の核性能実験に抗議する決議

米国政府は、昨年10月から12月までの間に2回の核性能実験を強行しました。本市議会は、これまでも核保有国が核性能実験、臨界前核実験および地下核実験を実施した際に抗議の決議を行ってきました。このため、本市議会は、米国政府に対し、核性能実験の強行にあらためて抗議するとともに、核兵器廃絶と核実験中止を求める国際世論を真摯(しんし)に受け止め、今後いかなる核実験も恒久的に行わないよう、強く要望するものです。

第1回 臨時会

平成25年第1回臨時会は、4月4日から2日間開かれ、議長、副議長の選挙のほか、「札幌市税条例の一部を改正する条例案」、「札幌市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」の議案2件が全会一致または賛成多数で可決されました。

第37代副議長
ふじわら広昭



東区選出 5期

第30代議長
高橋克朋



北区選出 5期

平成 25 年度各委員会メンバーを お知らせします

〔 常任委員会 〕

名称（委員数）	主な担当事務	委員名（◎委員長、○副委員長）		
総務委員会 （11人）	総合企画、清掃、公園、 環境保全、消防など	◎こじまゆみ 小須田悟士 小野 正美 伊藤理智子	○植松ひろこ 伴 良隆 しのだ江里子 石川佐和子	武市 憲一 福士 勝 谷沢 俊一
財政市民委員会 （11人）	住民活動、市民生活、都市 計画、財政、区役所など	◎宝本 英明 五十嵐徳美 西村 茂樹 丸山 秀樹	○三浦 英三 長内 直也 ふじわら広昭 宮川 潤	鈴木 健雄 飯島 弘之 林 清治
文教委員会 （12人）	学校教育、社会教育、 子育て支援など	◎井上ひさ子 細川 正人 畑瀬 幸二 涌井 国夫	○北村光一郎 佐々木みつこ 三宅 由美 小倉菜穂子	三上 洋右 川口谷 正 長谷川 衛 金子やすゆき
厚生委員会 （11人）	社会福祉、国民健康保険、 保健衛生など	◎國安 政典 村山 秀哉 桑原 透 小形 香織	○伊藤 牧子 よこやま峰子 村上ゆうこ 堀川 素人	村松 正海 大嶋 薫 芦原 進
建設委員会 （11人）	道路、河川、除雪、住宅、 上下水道、区画整理など	◎小川 直人 山田 一仁 恩村 一郎 坂本 恭子	○小竹 知子 宗形 雅俊 峯廻 紀昌 松浦 忠	勝木 勇人 伊与部年男 本郷 俊史
経済委員会 （11人）	産業、観光、文化、スポーツ、 市立病院、市営交通など	◎川田ただひさ こんどう和雄 林家とんでん平 福田浩太郎	○中村たけし 阿部ひであき 山口かずさ 木村 彰男	宮村 素子 猪熊 輝夫 阿知良寛美

〔 議会運営委員会 〕

名称（委員数）	主な担当事務	委員名（◎委員長、○副委員長）		
議会運営委員会 （11人）	議会運営上必要な事項に関 すること	◎こんどう和雄 細川 正人 長谷川 衛 石川佐和子	○恩村 一郎 村山 秀哉 阿知良寛美 金子やすゆき	山田 一仁 桑原 透 宮川 潤

代表質問から

9人の議員の質問と、
市長などの答弁を紹介します。

自民党・市民会議

むらやまひさし
村山秀哉 議員



公契約条例

問 公契約条例案については、十分、業界側の理解を得ること、

そして、業界側との対話を丁寧に進めていただきたいという意見を繰り返し返し申し上げてきました。しかしながら、少なくとも現状の案において業界側は了解するに至らない、到底、容認することはできないというスタンスは変わっていません。最低賃金の上昇などによる人件費の高騰、燃

料などのコストの大幅な上昇など、企業利益を圧迫している状況下にある中で、今、なぜこのような企業の経営状況を考慮することなく、経営者、被雇用者側にさまざまな負担を強いることになる公契約条例を制定しようとするのか、その点が理解できません。

このような状況の中で、市長は、勇気ある決断として、本条例案を引き下げるべきだと思いますが、いかがですか。

答

関係業界に対しては継続的に丁寧な対応を心がけてきました。また、関係者協議の場などを通じ、条例に対するさまざまな不安や懸念を解消することにも努めてきました。

公契約条例の目指すところは、税金を有効に活用し、事業者の企業を進展させ、そして、そこで働く従業員の経済、賃金も守っていくことです。そして、それらの結果として、本市内の経済循環につなげていきたいと考えています。

地域のコミュニティ施設における指定管理者制度

問

指定管理者制度は、公の施設の管理運営にあたり、民間のノウ

ハウを活用し、市民サービスや利用者の利便性の向上、管理運営費の削減を図ることを目的としています。この制度が導入されている施設の中で、特に地域の方々が多く利用する公の施設、区民センター、コミュニティセンター、地区センターや月寒公民館などは、地域住民の福祉の増進に寄与し、地域における住民の自主的な活動促進や住民のコミュニティ活動の拠点となることを設置目的としており、こうした施設の特性を考慮すると、地域に根差し、地域性を十分に理解した町内会などが主体となった団体が、指定管理者として運営を行うことが望ましいと考えます。

主に地域住民が利用するコミュニティ施設の指定管理者制度の在り方について、どのように考えていますか。

答

一昨年発生した東日本大震災は、私たちに地域のきずなや支え合いなど、社会とのつながりの重要性を教えてくれました。主に地域住民が利用するコミュニティ施設については、その設置目的から、地域との信頼関係が必要不可欠です。また、災害時には地域の避難所として重要な役割を果たすことから、地域住民自身が安定的に管理運営をしていくことが望ましいとあらためて認識したところでです。

問

現在、417施設に指定管理者制度が導入され、そのうち、平成25年度末には378施設の指定期間が終了し、平成26年度の一斉更新を迎えます。次期指定管理者選定に当たっては、地域住民の自主性を尊重し、町内会など、地域が主体となる団体が管理運営できるようにすべきと考えますが、いかがですか。

答

次期指定管理者の選定に当たっては、地域住民で構成された運営委員会などが管理運営を行う場合については、非公募とすることについて検討していきます。

その他の質問

- 文化関連施策（国際芸術祭関係）
- 除排雪体制の維持・強化
- 西区の諸問題

民主党・市民連合

おのまさみ
小野正美 議員



障がい者福祉施策

問

障害者自立支援法に基づく重度訪問介護は、食事や入浴時などの身体介護、調理や掃除といった家事援助、外出時の移動支援など、さまざまな介助をホームヘルパーが総

合的に提供するものとされており、重度の身体障がいのある方が、地域で自立した生活を営む上で欠かすことができないサービスの一つです。

2013年度予算案において、重度訪問介護の充実が打ち出され、月の利用上限時間数として、これまでの720時間と330時間の2つの設定の間に、新たに540時間と450時間という時間数の設定が示されました。重度訪問介護の利用時間数の拡大により、重度障がい者の暮らしをどのように充実させていくのか。

問 重度障がい者の暮らし方の選択の幅を広げ、自立生活を一層促進するとともに、家族も生き生きとした生活を実現できるよう、制度の充実を図るものです。支給時間数を延長することで、より一人一人のライフスタイルに合わせた暮らしを営むことができるようになると考えています。また、介護をしている家族の負担も軽減され、安心な家族生活を支えることにもつながると考えています。

問 児童心療センターについて、今回の医師退職問題を契機に、さまざまな課題が顕在化しました。その解決に向けて、本市全体の児童精神医療の在り方について、検討を行うとのことですか。

児童心療センターなどの在り方を

検討するに当たり、その目的、方法および想定される検討課題など、具体的にどのように進めるのですか。

答 札幌市精神保健福祉審議会に諮問をする予定であり、審議会内に検討部会を設け、本市全体の児童精神医療のあるべき姿、それを実現するための市や児童心療センターの役割、民間医療機関との役割分担などを検討していただき、本年秋ごろには一定の結論を得たいと考えています。

子育て支援施策

問 市内には本年1月末現在、184カ所、町内会や民生委員、児童委員協議会、福祉のまち推進センターや地域のボランティアなどが運営に参加した、地域主体の子育てサロンが開設されています。地域のつながりが希薄化している中で、地域主体の子育てサロンは、親子が安心して子育てできる環境づくりに大きな役割を担っています。地域主体の子育てサロンへの認識、また、今後の支援の考え方について伺います。

答 地域主体の子育てサロンは、地域の方々との世代を超えた交流の中で、子育て家庭の孤立化や不安を解消し、安心して子育てできる環境をつくる、本市の子育て支援を支える柱です。平成25年度は、運営補助の拡充を図るとともに、今後も、地域に根差

した子育てサロンの円滑な運営や拡大に向けた支援を行っていきます。

問 幼児期は、心身ともに著しい成長を見せる時期です。この重要な時期に特別な教育的支援を必要とする児童、いわゆる要支援児については、できる限り早い時期から適切な支援を行うことが大切です。本市では、2010年度から私立幼稚園での要支援児の受け入れ体制を整えるため、受け入れ人数に応じて教諭人件費の一部を補助する特別支援教育補助事業をスタートさせましたが、積極的に要支援児を受け入れている私立幼稚園に対しては、さらなる財政的支援が必要で、受け入れ体制の強化に向けて、どのように考えているのですか。

答 私立幼稚園特別支援教育補助事業は、要支援児の幼児教育の水準を維持するとともに、私立幼稚園での受け入れ促進のために、有効な事業と考えています。平成25年度は、受け入れ人数が16人以上の園に対して、教諭人件費を4名分まで補助するべく、事業の拡充を予定しています。

その他の質問

- 財政問題
- まちづくり戦略ビジョン
- 教育問題



公明党
みづほいぞう
三浦英三 議員

北海道との連携強化

問 北海道知事と市長の行政懇談会が2年ぶりに開催されました。懇談会の中では、北海道バックアップ拠点構想に関して、非常時における首都機能の代替拠点としての本市の活用について、道と市が連携をして国に提案をしていくことで合意したほか、実務レベルで、連携や協力が可能な改善点を洗い出していくことなど、さまざまな連携の方向性を確認しました。今後の本市の発展を考えた際、道と市の連携の重要性について、どのように考えていますか。

答 広域自治体である北海道には、自治体間の連携の調整や、北海道全体の活性化に向けた構想立案などの役割を期待しており、北海道と札幌市双方が同じ方向のもとで、それぞれ役割分担をしながら緊密に連携していくことが、北海道全体の発展に向けて極めて重要だと考えています。

問 今後、北海道と本市の連携をどのように深めていくのですか。

答 先の行政懇談会においても、既に活動している経済、観光、災害

対策、食の安全・安心の各分野での、北海道と本市の協議の場を活用して議論を深めながら、具体的な施策の展開へとつなげていくことを確認しました。また、若手職員が北海道と札幌の未来について活発に意見交換する場として、平成25年度から「仮称」政策研究みらい会議^(注)を設置することで合意しました。さらに、連携をよりスムーズに展開するため、新たに政策部門の人事交流を行うことについても合意をしました。今後とも北海道の未来創造に向けて、連携を深めていきたいと考えています。

防災・減災対策

問 地震、洪水、竜巻などの自然災害は、その発生時間や場所をあらかじめ正確に知ることはできません。事前の防災・減災の対策こそが、東日本大震災で見られたような甚大な被害を最小限に軽減する決め手であると考えます。防災・減災対策は、災害から国民の生命と財産を守るために必要な措置であり、先送りすべきではありません。本市全体の防災・減災対策の推進体制の強化をどのように行おうのですか。

答 地域防災計画の協議などの場として、庁内局長職で構成する危機管理対策会議を平成20年度から設置しています。今後は、この会議をより有効に活用し、防災・減災対策の実施状況の点検、調整を行うなど、対策をより強く

推し進めていきたいと考えています。

問 小中学校は、日常は子どもたちの学習の場、生活の場ですが、災害時には地域住民の避難場所にもなります。学校施設の安全と安心を十分に確保するためには、構造部材だけではなく、^(注)非構造部材と呼ばれる天井や照明器具、窓ガラスなどの耐震対策も喫緊の課題です。本市の小中学校における非構造部材の耐震化の現状とこれまでの取り組み、そして、今後の対応について伺います。

答 本市の全ての小中学校の非構造部材について、点検を実施しました。その結果、対策が必要とされたものは、緊急修繕などにより対応してきました。避難場所となる体育館の照明器具については、耐震補強工事や改築に合わせて対策を実施してきています。体育館の窓ガラスについても、飛散防止対策に着手し、順次、対策を進めていきます。文部科学省において、平成25年度には校舎などの非構造部材の耐震対策が示される予定であり、それを踏まえて、対策の充実を図っていききたいと考えています。

その他の質問

- 再生可能エネルギーの普及拡大
- 高齢者の安全・安心を支える仕組み
- 清田区のまちづくりと将来展望

日本共産党
いとうりちこ
伊藤理智子 議員



自公政権が進めようとする憲法改定

問 安倍政権の復活で、平和が壊さるのではないかと不安の声が上がっています。マスコミの世論調査では、憲法改定反対は52%と過半数となつています。首相は、まずは憲法96条の改定に取り組みとしています。96条は改憲の発議要件を定めています。要件緩和を突破口に改憲へ突き進むのではないかと思います。市長の見解を伺います。

日本は、侵略戦争の反省を踏まえて、二度と戦争をしない、軍隊は持たないと定めた憲法を掲げて国際社会に復帰しました。戦後67年間、戦争による犠牲者を一人も出さない、世界でもまれな名誉ある地位を築いてきました。そのことが、紛争の防止や世界の平和的な秩序づくりに大きな役割を果たしてきたと思うのですが、どのように考えますか。

答 憲法9条というのは、わが国が世界に誇る、極めて崇高な理念を規定したものです。その精神は世代を超えて受け継いでいかなければならぬものと考えています。

憲法の改正については、その手続きも含めて、手続き規定である96条そのものも憲法です。いろいろな考え方があるといふことは承知していますが、国民的な議論を踏まえつつも、慎重な対応が必要と考えています。

ライフラインにかかわる民間会社との連携

問 支払いの最終期日が過ぎていても、水道局や北海道電力は、いつ納入できるかを約束すると、供給停止をいったん止めるなど柔軟に対応してくれそうです。しかし、北海道ガスは、「最終期限日を過ぎていたのでガスの供給を停止します。会社の方針です。」との一点張り、かたくなな姿勢は問題です。厳しく冷え込む冬に、ガス暖房を止めることは、生命に直結する重大問題です。公共性が強い企業であることから、住民本位の柔軟な対応が求められると思いますが、いかがですか。

答 本市はこれまで、北海道電力、北海道ガスなどのライフライン事業者と孤立死防止対策について協議を進めてきました。各事業者は、顧客との利用契約に基づき、料金請求を行っている。料金の支払いについて、理由のいかんにより猶予するように市が関与することは、契約内容に踏み込むことになるため、困難だと考えています。が、協議の中で、各事業者に対し、事

^(注) 非構造部材

構造設計の主な対象となる構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)など、構造体と区分した部材のこと

情により柔軟な対応をお願いしたいと考えています。

問

滞納の督促状を出すときには、生活相談窓口や貸付制度があることなどを書いたチラシと一緒に入れてもらうこと、支払いを待つてほしいという電話があった場合は、相手の立場に立った対応をすること、生活が困窮状態にある場合には、相談窓口を紹介するなどの対応を行うべきであること、本市から、北海道ガスへ強く働きかけるべきだと思いますが、いかがですか。

答

各事業者とも、孤立死防止のためには協力をしたいという思いは一致していますが、現実的に督促や供給停止の際に相談窓口などのチラシを同封することについては、必ずしも料金の滞納が生活困窮によるものではない、あるいは、顧客とのトラブルなどの懸念があるということなどで、どの事業者も否定はできません。

しかしながら、生活困窮者の孤立死防止のため、ライフライン事業者との連携を図ることは重要と考えており、今後とも協議を継続していきたいと考えています。

その他の質問

- 児童心療センター問題
- 官製フリーキングプアと公契約条例
- 白石区の学校建設

市民ネットワーク北海道
おぐらなほこ
小倉菜穂子 議員



市民が自治するまちづくり

問

市民が主役のまちづくりを進めるためには、市政への市民参加を欠かすことはできません。より多くの市民がさまざまな手法を活用し、市政へ参加できるよう、市民参加条例などの整備を進めるべきだと考えますが、いかがですか。

答

より多くの市民が市政に参加できるように、現在、市民自治推進会議でさまざまな意見や提案をいただいております。市民参加条例などの整備についても同会議で議論されています。本年3月末には最終報告書が提出される予定であることから、この報告内容を見ながら、市民参加の推進が一層図られるように検討していきたいと考えています。

問

市民が自治するまちづくりの実現のためには、まちづくりセンターの自主運営化を着実に進めることが重要です。今後、まちづくりセンターの自主運営化に向けて、地域の理解を得ながら、これまで以上に丁寧かつ積極的に取り組んでいくべきだと考えますが、いかがですか。

答

まちづくりセンターの自主運営制度は、地域の共助の力をより発揮するための仕組みとして意義があるので、今後も希望する地域には、積極的に支援をしていきたいと考えています。

若者の自立支援

問

市内のひきこもりの若者の人数は9500人と推計されています。ひきこもりの若者は、それぞれ個別の課題を抱えていて、必要なサポートも違ってきます。若者の社会的自立に向け、今後どのように取り組んでいくのですか。

答

若者支援総合センターでは、困難を有する若者に対して、一人一人の多様な状況に応じた支援を実施しています。また、地域の方々や企業などの協力を得て、職業体験など自立支援プログラムの充実や就労機会の提供にも取り組んでいます。今後これらの取り組みを拡充していくとともに、関係機関のより一層の連携や相談体制の強化に努めていきたいと考えています。

問

若者支援総合センターでの若者の自立支援について、中学校や高校の子ども、保護者、教師が情報を共有し、連携するための取り組みをさらに充実すべきだと考えますが、いかがですか。

答

中学校、高校の卒業時や高校中退時に、進路が未定で、社会的自立

に不安のある子どもを早期に若者支援総合センターへとつなげるため、市内各学校、子どもたちや保護者にセンターの事業を周知する取り組みを進めています。今後、この取り組みを継続・発展させながら、学校との一層の連携をしていきます。

その他の質問

- 資源循環社会の実現
- 子ども・教育施策
- 食の安心・安全の確立

市政改革・みんなの会
かねこ
金子やすゆき 議員



水道料金の引き下げ

問

水道事業会計は、財政健全化を達成し、近年は多額の黒字を出して内部留保を着実に積み立てています。水道事業の公益性を考えると、いたずらに内部留保を蓄えるのではなく、適宜、利用者へ利益を還元すべきで、適正な料金設定が求められます。収支のバランスを損なわない範囲で料金引き下げを実施し、「全国の政令市で一番高い水道料金」という汚名を返上してはいかがでしょうか。

答

本市の水道は、政令指定都市の中で事業の開始が遅く、急激な人口増に伴った需要増への集中的な対応を要したこと、積雪寒冷地であることな

どから、ほかの政令指定都市に比べると高い料金水準ですが、全国的には平均的な水準であり、道内で比べると低い水準となっております。

料金体系の在り方については、健全経営の維持に必要な料金水準と併せて、受益者負担の公平性確保の観点から、総合的に検討する必要があると考えており、料金制度の検証に向けて課題を整理していきます。

随意契約縮小への取り組み

問 随意契約を実施した理由の公開について、平成24年度分から、インターネットで市長部局分の全件公表が開始されました。しかし、これらが本当に随意契約でなければできない業務なのか、わずかな公開掲載情報からは理解できないものばかりです。情報公開を進めるのであれば、随意契約の実施理由が妥当なものか、財政局で1件ずつ妥当性を検証すべきです。また、その検証過程を克明に公開する制度を構築することにも、外部有識者を含めた第三者組織にて、その適正さを随時確認するシステムが有効だと思いが、いかがですか。

答 随意契約については、これまで地方自治法などに基づき、限定的に取り扱ってきました。随意契約の運用に係る指針などを年度内に策定し、法令上の趣旨の徹底を図ることで、より一層

適正な事務処理に努めていきたいと考えています。

問 少額の随意契約については、既に国が行っている^(注2)競り下げ方式が調達単価の引き下げに有効と言われています。そのメリット・デメリットを検証するために、本市でも競り下げ方式を試行的に導入してみたいかがですか。

答 地元企業への影響や法令上の問題など、さまざまな課題もあることから、現在、国で行っている競り下げ方式の試行状況を注視していきたいと考えています。

その他の質問

- 学校教育の諸課題（小学校の英語教育強化・いじめ・体罰対策）
- S・A・P・I・C・AとKitacaの相互利用
- 市電ループ化に関する国・北海道との調整が完了していない問題



自民党・市民会議
伴良隆 議員
ばんよしただが

まちづくりに関わる市政諸課題

問 市有地を民間へ売却するとき、取得時からの土地価格の変動による売却損という形で、失われて

いる税金があります。この損失を市はどのように考えていますか。また、売却により、当該周辺の地域に与えるさまざまな影響^(注1)について、どの部署がどのように分析しているのですか。

そして、まちづくり戦略ビジョンの郊外住宅地での都市空間づくりと公有地活用とは、どのような整合性を持たせているのですか。

答 は、地価の下落傾向が継続していることもあり、結果として売却損が発生することや、結果として売却損が発生することはやむを得ないものと考えています。また、売却により、土地が有効活用されることで地域の活性化につながり、固定資産税をはじめ、税収効果も期待できることから、市民の皆さまには理解いただけるものと考えています。公有地売却に当たつての分析については、全庁的に公共利用の必要性を検討する一方で、必要に応じて、売却の手法を工夫していきたいと考えています。

まちづくり戦略ビジョンとの整合性については、ビジョンに掲げる「将来のまちの姿」にも十分に配慮しながら対処すべきものと考えています。

問 少子高齢化と人口減少の中で、魅力と活力ある都市を形成するためには、市内の地域ごとに諸課題を調査・分析し、住みやすい郊外住宅地をさまざまな専門分野から総合的にプロデュースし、マネジメントする

体制や、全庁横断的な取り組みが、今まさに必要ではないですか。

答 地域によって、さまざまな課題があります。課題解決に向け、組織横断的なプロジェクトチームを作り、地域の特性を捉えながら、総合的な検討をしていきます。

歴史文化・道徳教育の在り方

問 札幌の子どもたちに必要な教育は、北海道札幌の事実に基づいた正しい歴史文化教育と、地域に愛着を持ち、郷土愛を育む教育だと考えています。本市の全小中学校では、こうした歴史文化・道徳などについてどのように教えているのか、今後の計画も含めて伺います。

答 各学校においては、教育委員会が北海道や札幌の地域性を踏まえて作成した教育課程編成の手引を活用するなどしながら、地域の歴史・文化や道徳について適切に指導をしています。今後も引き続きその取り組みを充実していきたいと考えています。

問 長い歴史のある札幌を正しく学ぶことでアイデンティティーと誇りを形成することは、基本かつ最も重要なことです。そのためには、博物館活動センターなどを活用した実践教育の強化が急がれますが、どのように考えていますか。

(注2) 競り下げ

競争参加者が入札額を一度だけ提示する従来の「封印入札」とは異なり、定められた時間の範囲内に、最低価格を確認し、何度でもより安い価格を提示できる方式のこと

答 子どもが自分たちの身近な歴史や文化について学ぶことは、大切なことです。今後とも、博物館活動センターや、地域の郷土資料館などを計画的に活用し、地域のことを体験的に学べるよう、取り組みを進めていきたいと考えています。

その他の質問

- エネルギー政策
- 福祉関係施策
- 少子化対策



民主党・市民連合
林清治 議員

創成川以東地区のまちづくり

問 北4東6周辺地区の再開発事業について、今後、中央体育館の移転を踏まえ、どのようなまちづくりを目指しているのですか。

答 中央体育館を含めた当該地区での開発は、創成川以東地区の将来像である、「職・住・遊」近接の歩いて暮らせる創造性豊かなまちを実現する起爆剤として、積極的に推進する考えです。また、隣接する施設との歩行者動線およびエネルギー利用のネットワークの実現により、環境低負荷型のまちづくりの先駆的な展開を目指すとともに、その効果を創成川以東地区全体に波及させ

ていく考えです。

問

昨年1月に全国11地域が「特定都市再生緊急整備地域」(特定地域)に指定され、本市では「札幌駅・大通駅周辺地域」110haが指定されました。この特定地域は、民間の都市開発プロジェクトを強力に推進することを通じて、都市の国際競争力を強化することを目指しています。都心まちづくりの新たな重点地区である創成川以東地区のまちづくりを強力に後押しする意味でも、特定地域の区域を見直し、拡大すべきだと考えますが、いかがですか。

答

創成川以東地区への特定地域の区域拡大については、民間都市開発プロジェクトの動向を踏まえて積極的に検討をしていく考えです。

エネルギー施策

問

東日本大震災に伴う福島第一原発事故を契機に、わが国におけるエネルギー政策の見直しが進められています。本市はこれまで、環境局が中心となつて、エネルギー関連施策を推進してきていますが、昨今の状況を踏まえ、平成25年度は、本市全体のエネルギー政策の統括・調整を行う組織を新たに市長政策室に設置するとともに、市民まちづくり局には都心部エネルギー施策の検討体制も構築する

としていきます。今回のエネルギー施策推進体制に関する機構改革は、どのような考えに基づいて行ったのか、その目的と意義について伺います。

答

エネルギー消費量の多い都心部では、効率的なエネルギー利用に向けた施策の推進が必要であり、今後の都市開発に合わせた速やかな施策展開を図るため、都心まちづくり推進室に都心部におけるエネルギー施策の検討体制を整備します。また、全庁一体的な施策展開を図るために、市長政策室に統括組織を設置します。今後は、それぞれの役割分担のもと、全庁を挙げて脱原発依存社会と低炭素社会の実現に向けた、総合的なエネルギー施策を展開していきます。

問

本市のエネルギー関連事業については、関係する部局が多岐にわたります。今後、本市のエネルギー政策の統括・調整機能の実効性をどのように確保していくのですか。

答

副市長を本部長とし、関係局長を構成メンバーとする新たな推進本部会議の設置を検討しています。この機関の事務局についても、市長政策室に設置する統括組織が担う予定です。

その他の質問

- 札幌国際芸術祭
- 特例子会社
- 雪対策

みんなの党
木村彰男 議員



学校規模の適正化

問

豊浦小学校の統廃合をめぐる説明会について、保護者の方から意見が寄せられました。意見の中で、^(注3)複式学級について言及され、学級で学ぶ小学生が他の地域の小学生に比べて遜色がないと主張されています。この保護者の方の意見に、どのように答えますか。

答

複式学級では、一つの授業時間の中で1人の教員が2学年を見守るために、1学年の指導時間が実質半分程度となります。また、1学年1学級あれば実現できる課題別学習などの取り組みも難しくなるなど、教員指導上の制約もあると考えています。

いずれにしても、一人一人の子どもによりよい教育環境を実現するために学校規模適正化に取り組むものであり、保護者の方のさまざまな意見に対して丁寧な説明し、理解を得ていきたいと考えています。

その他の質問

- 豊平区の姉妹殺傷事件
- まちづくり戦略ビジョン原案の作成手法
- 休職規定の見直し

^(注3) 複式学級
学年ごとにクラスを編制するのではなく、複数学年で1クラスにする学級編制のこと

「札幌市議会基本条例」が制定されました

札幌市議会は、他の地方議会に先駆けて議会の傍聴を完全に自由化するなど積極的な公開を行うとともに、請願および陳情を随時受け付け、その審査に際し提出者からの説明の機会を設けるなど、開かれた議会の実現に向けて、これまでも先進的かつ積極的な取り組みを進めてきたところです。

加えて、近年も「費用弁償の廃止」や「予算・決算特別委員会のインターネット中継の開始」など、さまざまな改革や機能強化に取り組んできました。

こうした取り組みの充実を引き続き模索していくため、3年以上にわたる協議・検討を重ね、平成25年2月、「札幌市議会基本条例」を制定しました。(平成25年4月施行)



議会基本条例とは？

地方議会の基本原則などを定めた、議会における最高規範となるものであり、「議会の憲法」とも言われています。

制定の目的やその内容は？

市民の負託に的確に応える議会であるためには、議会の役割や議員の活動について市民に広く理解いただくことが非常に大切です。また、市政課題が複雑高度化する中で、本市議会が果たすべき機能を最大限に発揮していくためには、自らの改革および機能強化に引き続き取り組んでいく必要があります。

札幌市議会基本条例では、市民に対し議会の役割や活動原則を明らかにするとともに、議員の活動原則、市民と議会の関係、市長と議会の関係など、議会に関する基本的な事項を定めています。

また、議会に対する理解を深めていただくために必要と考える事項を明文化したほか、議会の改革や機能強化に引き続き取り組むための基本的な方針などを盛り込みました。

※ 条例本文と解説資料は、市議会ホームページに掲載しています。

平成25年第2回定例会 審議日程(予定)

右表のとおり、5月30日から6月12日までの会期14日間で開かれ、各会派の代表質問は6月4日から3日間の予定です。

※本会議のインターネット中継を予定しています。

月日	審議日程	
5月30日(木)	※本会議	(招集日) 提案説明など
6月4日(火)	※本会議	代表質問
6月5日(水)	※本会議	代表質問
6月6日(木)	※本会議	代表質問、議案付託
6月10日(月)	(休会)	(常任委員会)
6月12日(水)	※本会議	(最終日)